公益社団法人埼玉県理学療法士会

令和元年度第5回拡大理事会議事録

**1．開催日時**：令和元年11月19日（火）19：00～21:00

**2．会　　場**：大宮ソニックシティ603会議室

**3．理事現在数及び定足数**

理事現在数　15名　定足数　7名

**4．出席理事数**　15名

出席理事：南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、田口孝行、本宮光信、茄子川知浩

矢野秀典、赤坂清和、原田慎一、阿久澤直樹、櫻場勝、吉川貴矩、高宮尚之、田澤俊亮

欠席理事：なし

**5．監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数　2名

出席監事：前園徹、清宮清美

欠席監事：なし

**6．出席部長・エリア長・委員長**

出席：知久逸平、塚田陽一、渡邉孝広、中島智博、藤崎圭哉、柳田千絵、馬場裕之、奥村篤史

伊藤有希、遠藤浩士、国分貴徳、高野敬士、木勢峰之、西尾尚倫、石井貴朗、村田佳太

河合麻美、安藤健士、高野利彦、佐々木洋平、倉林泰士郎、飯塚浩二、坂田修、榎本隆

原和帆、長島秀幸、米澤隆介、宇野潤、吉田侑貴、飛田英樹、大沼貴広、田方逸郎

斉藤尊大、横山浩康、渡辺学、芝崎伸彦、菊地裕美、原嶋創

**7．出席部員**

 　西岡幸哉、作本聡美、斎藤雄介、清水恭兵（書記）

**8．議長の氏名**

　　　　　南本浩之

**9．議　　題**

＜計画内審議＞

　　○なし

　＜計画外審議＞

○【事務局】育児休業割引額変更について

　　○【事務局】選挙管理規程について

○【学術局】研究助成事業変更について

＜報告事項＞
　○【事務局】物品類紛失について

　〇【財務局】予算執行状況について

　〇【訪問リハビリテーション振興委員会】悪天候や災害時等における対応について

〇LINEWORKS審議

　＜その他事項＞

　　〇令和2年度重点項目・重点事業について

　　〇令和2年度事業計画シートについて

**10．理事会の議事の経過の要領及びその結果**

　（1）定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

　（2）議案の審議状況及び議決結果等

＜その他事項＞

〇令和2年度重点項目・重点事業について

〇事業計画シートについて

【事務局】

中島：託児室　2015〜2019年にデータを出した結果、年間で1.6回の託児室の開催

問題点

①研修会の時に依頼される頻度が少ない。

　　　　　　　②実際に開催した時も利用率が低い。

夜間の研修会でも託児室の開催は可能。1日の研修会も含めて依頼可能。

託児室の利用までの流れについては、LINEWORKS内トークの中の共有フォルダ→書類関係→規定関係→埼玉県理学療法士託児室の規定の中に私の連絡先があるので確認をお願いしたい。LINEWORKSにて直接での依頼でも構わないので連絡をお願いしたい。

【財務局】

本宮：財務局は派遣で現在週3日、1日3時間派遣に来てもらっている。足りていない状況もあり派遣ではなく直接雇用も来年度は検討している。

南本：会計を雇って9月までの経過がだいぶ分かりやすくなっている。今後も情報共有を全体でしていく。

【学術局】

国分：査読者への日当支払いが厳しい。それならば、編集部員に支払いたい。編集部にて査読は厳しく、編集は優しくと言い続けている。査読者からは凄く厳しいコメントが来ると言われる。編集部員で緩和して作業を行っているため、編集部員の業務が増えている。査読は論文のテーマに合わせて、編集部員が査読者を依頼している。査読者は多岐にわたっているため、お金の支払いが難しい。

南本：編集部員の方は事務作業日当で申請して全然問題ないのだがどうか。

国分：査読からの意見によっては、作業がかなりバラついてしまう。時間単位で払うのは統制を取るのが難しい。やるとすれば、1本あたりに対して支払いが出来ないか。

南本：1本あたりだと査読内容によって時間が変わり不公平になるのでは。時間に対して支払いした方が、平等になるのではないか。

国分：時間数になると相当な予算が必要になってくる。

田口：時間で換算すると、1つの論文によってバラつくので申請しにくい。1論文に対して支払いをした方がいいのでは。

国分：本数計算にすると、編集部員の能力に応じて差が出てしまうのでは？

南本：具体的数値等を含め両方での検討を進めていただき、今後理事会に提出願いたい。

【教育局】

西尾：参加者がかなり少ない。12月9日にも研修会あるが現状参加者がいない状況。声かけをお願いしたい。昨日研修会を行ない、研修会自体は管理者からは好評だがなかなか参加者が集まらない。代表者会議もある上で、この研修会を行う事の紐付けが難しい。今後関係各所と話し合いをもちたい。

【広報局】

原田：PR事業にてパンフレット作成が広報誌の方で上がっている。現在は、皆さんの活躍などを広報誌に掲載している。広報する上でパンフレットと言うものがどのようなイメージがあるか。

南本：日本理学療法士協会が作っているパンフレットがあるが、埼玉理学療法士協会のものはない。例えば、フェスタの時などに配布するパンフレットが日本理学療法士協会のものしかなく、埼玉県士会のものがない。埼玉県士会として県民のみなさんに理学療法士ってこんな仕事をしていると伝えられるものがあるといいのではないか。

原田：SAMさんと理学療法と接点については、トークショーで話をした。その点については理学療法というものが周知できたのではないか。次回はより理学療法と密接に関係する内容で検討する。

細井：非常にアピールなったと思うが、来年度も同じものをやるとなると費用対効果は検討してほしい。

南本：好評だから来年度もSAMさんでもいいと思うが、別の企画も検討したうえで理学療法士と密接なものを企画できたらと思う。埼玉県の理学療法士会に色々な有名人の方に来てもらえたらとさらにいいと思う。

【職能局】

阿久澤：重点課題と事業計画を重ねた時に、復職後の働きやすさは事務局の重点課題の役割になるのではないか。また、地域包括ケア推進部で地域リハの窓口設置など、今後さらに膨らんでいく。それを踏まえると、医療・介護・地域全体の連携強化・働きやすくする場を作っていけるようにしていきたい。そのためにも、今後は地域包括ケア推進部と業務推進部が連携を強化していく方針ができたらいいのでは。ハラスメントに関しても、そこだけ業務推進部が行うよりは、職業倫理委員会・代表者会議や管理者にお願いした方がすっきりするのではないか。

南本：重点項目の担当部局委員会は例なので、それも踏まえて今後提案していただきたい。

＜計画外審議＞

○【事務局】育児休業割引額変更について

議長の求めに応じ、水田事務局長から資料に基づき『育児休業割引額変更』について説明があった。

南本：なにか質問はあるか

赤坂：どのような形で判断するのか。

水田：休業期間の証明書を送ってもらう。

赤坂：退職している場合はとれないのか。

水田：日本理学療法士協会の流れに沿って行っているので現状では退職者は対応していない。

赤坂：それはなにか対策ができないものか。

水田：現状のシステムではすぐに対応できないと思う。

南本：重要な意見と思う。退職者もいると思うので県士会としても協会に発信し検討を依頼したい。

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

　　○【事務局】選挙管理規程について

議長の求めに応じ、水田事務局長から資料に基づき『選挙管理規程』について説明があった。

南本：何か質問はあるか。

赤坂：16条に60日の間にとあるが、60日以降の場合はこれに適応にならないという場合は、欠員扱いとなるのか。

水田：規定に基づくとそう言う事になる。

赤坂：60日を超えた場合のことは検討する必要があるのではないか。欠員も一つの方法だとは思う。

水田：他県士会や協会の情報を集めて検討したが、他の規定で掲載してあるかはわからない。補欠でいくのか欠員でいくのかは検討してみる必要性がある。

南本：本件はLINEWORKS もしくは来月の理事会にて再度検討したい。選挙直前の作成を避けしっかりと事前に準備を進めていく。

清宮：定款と選挙管理規程と混乱しないように

審議の結果、継続審議となった。

○【学術局】研究助成事業変更について

議長の求めに応じ、矢野学術局長から資料に基づき『研究助成事業変更』について説明があった。

南本：何か質問はあるか

赤坂：2分野で均等に分けるとのことだが、応募が偏るようなことがあったりした場合にはどうするか。

高野：偏る可能性は考えられる。今年は11題申請があり6:4くらいの割合で基礎研究が多かった。実際はどうしたらいいのか伺いたい。

南本：助成を半々に分けてしまって、使わないと言うもの構わない。

矢野：現状は基礎研究に偏っている。臨床も出してほしいので、分野に分けた意図があるので、余ってもいいのでは？

南本：募集期間もあるので、期間後、二次募集という形で行ってもいいのでは。

矢野：検討する。

田口：予算の額を倍額にして今までの助成があった人たちからは額に対してなにか意見はなかったか。また、臨床が少ない原因はどんなものがあるのか。何か会員からの意見はあるか。

高野：実際に応募される方は、上限の10万円を申請されている。足りないという意見あるが、10万円でも出してもらえれば助かる。

田口：上限も10万でいいのかどうか、倍額という感覚だと増えている感じがするが、額をもう少し検討してみてもいいのではないか。

赤坂：臨床の方だと患者さんに対する謝礼、交通費もかかってくる。そちらの費用面だけでも、予算を超えてしまうのではないか。

南本：今の話題は上限の設定の話になっているが、10万円から15万円にした事には部長の考えがあると思うが。

高野：過去10年ずっと変わっていない。増やしていただけるなら助かる。

田口：来年度すぐということではないので、まずは一度試しで上限をあげて来年度様子を見ながら検討していいのでは。

南本：10年くらい改善していなかった。40万を80万に変更した。1台あたりの上限を上乗せしてみる。その結果を踏まえて、検討していけたらと思う。

審議の結果、出席理事全会一致で承認となった。

＜報告事項＞

　○【事務局】物品類紛失について

議長の求めに応じ、水田事務局長、髙宮南部ブロック理事から資料に基づき『物品類紛失』について報告があった。

　南本：何か質問はあるか。

宇野：企画する段階でこれが必要と決めることは難しい。元々入っていない支出は予算に入れていいのか。

南本：同部の他予算からあてても構わない。1割までなら審議せずに超過しても良い。1割以上なら補正予算という形で計画外審議に出していただけたらと思います。また事業執行中に何かあればご意見ください。

　〇【財務局】予算執行状況について

議長の求めに応じ、本宮財務局長から資料に基づき『予算執行状況』について報告があった。

南本：本書類を確認していただき、本年度予算執行は90％を目指して執行できるよう強くお願いしたい。

　〇【訪問リハビリテーション振興委員会】悪天候や災害時等における対応について

議長の求めに応じ、芝崎訪問リハビリテーション振興委員長から資料に基づき『悪天候や災害時等における対応』について報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、２１時００分、議長は閉会を宣し、解散した。

　この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印